

議案第143号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

平成25年9月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
A 第737号線	46 30	4 30	さいたま市桜区大字 上大久保字新田35 3番2地先	さいたま市桜区大字 上大久保字新田35 3番5地先	
D 第440号線	7 16	2 40	さいたま市南区鹿手 袋四丁目406番1 地先	さいたま市南区鹿手 袋四丁目406番1 地先	
M 第488号線	27 50	4 30	さいたま市緑区東浦 和六丁目30番6地 先	さいたま市緑区東浦 和六丁目30番4地 先	
O 第53号線	111 90	2 10	さいたま市緑区大字 上野田字丸山下93 8番地先	さいたま市緑区大字 寺山字天久保718 番地先	
O 第368号線	211 90	1 80	さいたま市緑区大字 上野田字丸山下96 4番1地先	さいたま市緑区大字 上野田字丸山下97 6番地先	
20507号線	42 37	1 82	さいたま市見沼区大 字南中丸字上高井2 47番地先	さいたま市見沼区大 字南中丸字上高井2 37番地先	
31092号線	60 37	0 91	さいたま市西区宮前 町902番地先	さいたま市西区宮前 町883番地先	